



刈谷市
住生活
基本計画

2018年度～2027年度

概要版

■はじめに

全国的には人口減少が始まっている自治体が多い中、本市の人口は増加傾向にあります。

しかしながら、少子高齢化は進行しており、子育て・高齢者・障害者世帯などの住まいニーズへの対応、住宅セーフティネット機能の強化、空家等対策に関する新たな取組、地震や大雨などの自然災害に備えるなど、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策に取り組む必要があります。

このため、国・県の「住生活基本計画」の改定に伴い、「第2次刈谷市住宅マスタープラン」を見直し、本市の地域特性や実情に応じた住まいづくりに関する将来ビジョンを示す新たな「刈谷市住生活基本計画」を策定し、誰もが安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりの実現を目指します。

■計画の位置づけ



■基本方針

『住むなら刈谷！』

住みやすさを感じる安心快適な住まい・まちづくり

この基本方針の実現に向けて、本市に暮らしている『ひと』、人が暮らす基盤となる『住まい』、市民が暮らし、活動する『まち』の3つの視点から、基本目標と基本的な施策を設定します。



3つの視点



『ひと』の視点

本市の人口動態は、自動車関連企業の就業者を中心として、若年・子育て世帯の転入・転出の増減により大きく影響される傾向にあります。

また、少子高齢化の進行による高齢者の単身・夫婦世帯の増加が予測され、今後の社会経済情勢の変化を見据えた対応が求められます。

このことから、『ひと』の視点として、市民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じて、安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。



『住まい』の視点

『ひと』が安心して豊かに暮らし、住みやすさを感じて暮らすには、良好な状態で長期にわたり使用できる良質な住宅ストックの形成が必要となります。

また、子育て、高齢者、障害者などの居住ニーズに応じて、住宅のバリアフリー化や地球環境に配慮した設備を備えるなど、住宅の質の向上を図ることが求められています。

このことから、『ひと』が暮らす基盤となる『住まい』の視点として、多様化する居住ニーズに応じた新たな住宅地の創出や住まいの供給を促進する住まい・まちづくりを進めます。



『まち』の視点

住みやすさを感じる安心快適な暮らしは、住宅の質だけではなく、『まち』の状況にも大きく影響されます。

本市は、公共交通、子育て支援、医療・福祉、教育などの施設が充実しており、住みやすい『まち』として高い評価を得ています。

このことから、『まち』の視点として、今後も、将来にわたり持続可能なまちとして発展するため、まちの地域資源を有効に活用することにより、さらなる魅力の向上、活気と賑わいの創出を図り、住みやすさを実感できる住まい・まちづくりを進めます。

◆目標 1 若年・子育て世帯が住み続けられる住生活の実現

若年
子育て

若年単身者や子育て世帯が、結婚や出産、子どもの入学などのライフステージに応じて適切な住まいを選択でき、刈谷に生涯住み続けることができる子育てしやすい環境づくりを進めます。

- ◇主な施策 ◆子育て世帯向け住宅の情報提供・普及啓発
◆三世代同居・近居の促進
◆子育て支援施設の充実、地域活動の活性化



	現状値	目標値
指標 1 / 子育て世帯の誘導居住面積水準以上の割合	49%	55%
指標 2 / 子どもを生み・育てやすいと思う市民の割合	79.1%	80%

◆目標 3 世代をつなぐ良質な住まいの供給の促進

良質な
住まい

良質な状態で長く使用でき、次の世代へ継承できる住宅づくりを進めます。
また、既成市街地の住環境の維持・向上や低未利用地の活用とともに、職住近接に配慮し、都市施設を有効に活用できる地域に住宅地を計画的に創出します。

- ◇主な施策 ◆長期優良住宅認定制度の活用
◆地球環境に配慮した住まいづくりの促進
◆防犯性の高い住まいづくりの促進
◆計画的な住居系新市街地の創出
◆市街地再開発事業等によるまちなか居住の促進



	現状値	目標値
指標 6 / 新築住宅における長期優良住宅認定戸数の割合	27.3%	30%
指標 7 / 市街地再開発事業等の整備完了地区数	6地区	9地区

◆目標 5 地震などの災害に備える住まい・まちづくり

災害に
備える

自然災害による被害を最小限にとどめるには、市民、事業者、行政などが協力して「自助」「共助」「公助」の役割を果たすことが重要であるため、防災・減災に関するハード・ソフト事業の取組を進め、災害への備えや防災意識の高揚を図ります。

- ◇主な施策 ◆住宅の耐震化促進
◆建物倒壊から人命を守る減災化の促進
◆狭あい道路の改善、電線類地中化整備の推進
◆河川、下水道、流出抑制施設整備による治水安全度の向上

	現状値	目標値
指標 9 / 耐震性を有する住宅戸数の割合	86%	95%
指標 10 / 電線類地中化整備延長	3.56km	5.3km



◆目標 2 高齢者・障害者などが安心して暮らせる住生活の実現

高齢者 障害者

住宅のバリアフリー化、市営住宅の長寿命化の推進、居住支援協議会との連携による住宅確保要配慮者の住まいの確保を促進するとともに、地域住民や様々な関係団体等と連携して、高齢者や障害者などを見守り、支え合える地域づくりを進めます。

◇主な施策 ◆介護・福祉サービスの充実、住宅のバリアフリー化促進

◆高齢者向け住宅の普及啓発や情報提供

◆住み替え支援に向けた相談体制づくり

◆市営住宅の長寿命化の推進

◆新たな住宅セーフティネット制度の推進



	現状値	目標値
指標 3 / 高齢者向け住宅の戸数割合	2.3%	4%
指標 4 / 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	46%	75%
指標 5 / 市営住宅(特定公共賃貸住宅を含む)の供給戸数	1,180戸	1,208戸

◆目標 4 空き家の活用など住宅ストックの流通の促進

空き家 の活用

所有者等に対し空き家の発生抑制、適切な管理、地域活性化の観点からの地域資源としての有効活用、中古住宅としての流通促進など、地域の実情に応じた空家等対策の取組を進めます。

◇主な施策 ◆空家等対策計画の策定

◆所有者等による空き家の適切な管理、活用の促進

◆住宅市場活性化の取組による既存住宅の流通促進

◆分譲マンションの適切な維持管理の促進



	現状値	目標値
指標 8 / 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	1,680戸	2,100戸 程度に抑制

◆目標 6 刈谷の強みを生かした住まい・まちづくり

刈谷の 強み

「住むまち」、「育てるまち」、「働くまち」として、今後も発展し続けるために、刈谷の強みを生かし、さらなる生活利便性の向上、まちの活気や賑わいづくりの創出を図り、安心安全で快適な住まい・まちづくりを目指します。

◇主な施策 ◆交通アクセスの良さを生かす良好な住宅・住宅地の供給促進

◆先進的な技術開発の情報収集、居住ニーズに応じた新施策の検討

◆歩道の段差等解消による歩きやすく、利用しやすい歩行空間の形成

◆街頭防犯カメラの設置等、安心安全なまちづくりの推進

◆「住むなら刈谷！」の情報発信の推進



	現状値	目標値
指標 11 / 住みやすさを実感している市民の割合	82.4%	84%
指標 12 / 住み続けたいと思っている市民の割合	87.1%	89%

計画の推進に向けて



1 定期的な進行管理

本計画で掲げた目標を実現するため、子育て支援、高齢者・障害者福祉、環境・エネルギー、防災・減災等、住生活の各分野にわたる様々な施策や事業を総合的に取り組むことが重要であり、これらを担う関連部署・機関との密接な連携を図ります。

また、本計画の実効性を高めるため、定期的に各種統計資料による現状把握や成果指標の数値検証等を行うとともに、基本的な施策の進捗状況を把握し、その効果について適宜分析・評価を行います。

2 推進主体の役割

住まい・まちづくりの施策を総合的かつ計画的に推進するため、行政だけではなく、市民・自治会・NPO法人、住宅関連事業者・建築関係団体等も含めた多様な主体がそれぞれの役割を理解し、相互に連携・協働しながら取組を行い、施策を推進します。

◆市民・自治会・NPO法人

市民

住まいの適切な維持管理や改善を行い、地域活動に積極的に参加します。

自治会・NPO法人

市民のまちづくり活動への参加促進と、暮らしを支え合う地域コミュニティの醸成を図ります。



◆住宅関連事業者、建築関係団体

安全で質の高い住宅づくりや住宅を市場に流通させる仕組みづくりに努めます。



◆市

各主体によるまちづくり活動の支援や関係機関等と連携を行い、市民の住生活の向上を図るための取組を進めます。



刈谷市住生活基本計画(概要版)

発行 2018年3月
発行者 刈谷市／編集 都市政策部まちづくり推進課
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL：0566-62-1022 FAX：0566-23-9331
mail：machi@city.kariya.lg.jp



かつなりくんコード
刈谷市ホームページに
アクセスできます。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です